

【女性被保険者の婦人科検査費(立替)支給申請手順書】

東京電力健康保険組合

STEP①

- ・女性被保険者の方で、他の健診メニューを受診していない方に限り、契約健診機関以外で受診した婦人科検査費用の立替払い申請(補助)が出来ます。
- ・希望の健診機関に検査の予約をしてください。

STEP②

- ・検査費用については、一時立て替えをし、お支払いください。領収書は必ずお手元に保管下さい。

【補助対象の検査項目】

乳房超音波検査(エコー)、乳房X線検査(マンモグラフィ)、乳房視触診
子宮頸部細胞診検査

STEP③

- ・検査後、「女性被保険者婦人科検査費(立替)支給申請書」に必要事項を記載し、速やかに東電健保へ送付してください。

(注)2024年4月1日～2025年3月31日受診分の費用補助申請期限は2025年4月15日(必着)となりますのでご注意ください。

【送付先】

(郵送) 〒116-8550 東京都荒川区東尾久5-31-11 東京電力健康保険組合 (健診担当) 宛
(社内便) 東京電力健康保険組合 (健診担当) 宛

【送付の際に必要なもの】

- ・女性被保険者婦人科検査費(立替)支給申請書
- ・領収書(正)
- ・検査結果(写)

STEP④

- ・健保で審査後、被保険者(社員)の給与口座に、限度額の検査費用をお支払いします。

【費用限度額】

- ・子宮頸がん検査:6,000円
 - ・乳がん検査(視触診含む)
 - ①エコーまたは、マンモグラフィのどちらか一方:7,000円
 - ②エコーとマンモグラフィの両方:12,000円
- ※エコーとマンモグラフィは、同一機関にて受診する場合のみ補助します。

【支払日】

月の15日までに健保へ送付いただくと、翌月末日までに給与口座に振込みいたしますので、ご確認下さい。